

# 発達障害児へのイルカ介在療法の展望に関する一考察

## — J D A T と下関市海響館での活動を中心に —

木谷 秀勝・宮崎佳代子・石村真理子・西川麻里子・坪崎 仁美・市野瀬かの子

Report of Perspective for Dolphin Assisted Therapy with Children with  
Developmental Disorders

—a focus from the activity of JDAT and Kaikyoukan at Shimonoseki City

KIYA Hidekatsu, MIYAZAKI Kayoko, ISHIMURA Mariko, NISHIKAWA Mariko,  
TSUBOZAKI Hitomi and ICHINOSE Kanoko

(Received February 10, 2005)

キーワード：発達障害児、イルカ介在療法、自閉症児

### 1. 目的

イルカ介在療法 (Dolphin-Assisted-Therapy : 以下DAT) に関しては、辻井・中村 (2003) や木谷 (2004)、木谷ら (2004) の報告が示すように、従来からのどこかあいまいとされてきた治療効果と異なり、自閉症児自身が自発的に見せる「新たな行動へチャレンジする気持ちをたかめること」へのきっかけとなること、また、余暇支援プログラムの一環としても重要であることが理解されてきている。こうしたDATの実践に基づいた有効性とさらなる可能性を視野に入れながら、平成16年度ではDATの実践がさらに広く行われてきている。

そこで、今回の報告では、今年度のJDAT (N P O 法人日本ドルフィンセラピー協会) の活動の一部と下関市海響館で実施された自閉症児を対象とするDATの報告を中心として、DATがもつ有効性とともに、今後の活動の展望について検討することを目的とする。

### 2. 発達障害児を取り巻く社会的環境について

自閉症を含め、広く発達障害に関わる関係者にとって、今年度は大きな節目の一年であったことは間違いない。具体的には、12月3日に国会で決議された「発達障害者支援法」の成立である。今回の報告で、この法案に関する具体的な内容に触れる余裕はないが、この法案の成立に伴い、2つの方向性を打ち出すことがより可能となってくる。

一つは、発達障害児者とその家族に対する支援は、社会全体が行わなければならないという当然の責務を明確に指摘できるようになることである。そして、もう一つは、これまでの如く、知的障害を伴うだけでなく、知的障害を伴わない軽度発達障害（高機能広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害等）でも、十分な支援を必要とすると明文化されていることである。

いずれの方向性も、臨床現場で支援を行っている者にとっては、至極当然であったことが、社会的に認められることにより、支援そのものがさらに行いやすい状態になることが十分に期待できる。

しかも、こうした法案の成立とともに、それまで別々の形で活動を行ってきた(社)日本自閉症協会・全国LD親の会・えじそんくらぶ等の当事者団体が、大同団結する形で新たな連携を組む準備が進んできている(「日本発達障害ネットワーク」準備会、ホームページのアドレスは、<http://www.autism.or.jp/jddnet/>)。また、こうした当事者団体と合わせて、各都道府県単位で活動していた当事者団体が、次なる発展のために、それぞれの広域ネットワークを広げていく動きもを見せている。こうした新たな動きの背景には、法案の成立とともに、今後のさらなる法案の充実のためにも、できるだけ多くの当事者からの意見を集める必要性によるものと考えられる。

### 3. 国内における DATへの理解の広がり

木谷が理事として関与する日本ドルフィンセラピー協会(詳細は、ホームページ<http://www.jdat.jp/>を参照)では、表1に示すように、協会の目的としては、単に発達障害児を対象としたDATだけでなく、広く社会貢献できる活動を目指している。

表1：JDATの目的

学術面での社会貢献
<ul style="list-style-type: none"><li>・日本におけるイルカ介在療法、介在活動の調査研究および確立 イルカを用いた活動は日本では始められたばかりであり、その活動の実践を通して、イルカとの触れ合いの有用性を調査検討し、社会に還元する。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・専門家の育成<ul style="list-style-type: none"><li>○発達障害の発達支援の専門家育成と、イルカ介在療法に関わる専門家育成。</li><li>○発達障害に関わらず、多方面(身体的機能障害、心身障害等)領域のイルカ介在療法等に関わる専門家育成。</li></ul></li></ul>
医療・健康福祉支援
<ul style="list-style-type: none"><li>・イルカ介在療法(Dolphin assisted therapy)<ul style="list-style-type: none"><li>○発達障害に対する治療教育技法の一環としての位置付けや、不登校などの『心的問題』、身体的機能障害などに対するリハビリテーション医療の一環としての位置付けができる。</li></ul></li><li>・イルカ介在活動(Dolphin assisted activity)<ul style="list-style-type: none"><li>○健康増進型の予防医療の一環としての位置付けが考えられ、一般企業等のメンタルヘルスケアなどその利用法の可能性は大きい。</li></ul></li></ul>
教育
<ul style="list-style-type: none"><li>・イルカを飼育する上での様々な環境を通して、園児、児童、学生への海洋環境等への関心を高める。</li><li>・学校教育における緩急教育への啓蒙活動を推進。</li></ul>
地域・コミュニティ
<ul style="list-style-type: none"><li>・一般市民、地域住民のボランティア活動への参加協力の必要性。</li><li>・地域住民の自然環境への関心と理解とを高める。</li><li>・実施場所となる地域のアイデンティティづくりや、まちづくりに貢献。</li><li>・地域スポーツと異なり、全ての人が楽しめ、健康や幸福感を増進できる。</li></ul>

その趣旨に基づき、平成16年度のJDATの活動の一部を紹介したい。今年度の活動に関しては、様々な活動を実施しているが、その中で筆者らが注目したい活動は次の2点である。その第一は、発達障害児を対象としたDATである。今回は、JDATが専門スタッフとして関与したDATは、全国4ヶ所である。具体的には、ドルフィンセンター（香川県さぬき市）、南知多ビーチランド（愛知県）、室戸自然の家（高知県）、そして下関市海響館（山口県）の4ヶ所である。そのDATにおいて、昨年度よりそれぞれの地域で仕事をしている発達障害児の専門家がそれぞれの地域に在住する発達障害児に対するDATを進める方針で行うようにしていることは注目すべき点である。

その理由としては、木谷らが昨年報告したように、DATの成果を単に特殊な環境における一時的な効果として終わらせないためにも、こうした地域に根ざした支援の必要性とともに、その活動で培われた専門家同士、家族同士のネットワークの広がりが重要になるからである。

第二は、第一の点とも関連するが、11月に奈良県の帝塚山大学の宮川治樹助教授を中心に開催されたイルカを用いた健康増進及び健康福祉活動に興味ある学生、専門学校生を対象とした「教育プログラム」の実施である。このDATに関しては、我々の研究室にも多くの問合せがきているが、多くの若い世代の人たちが興味・関心（その背景にある動機はさまざまだが）をもっていることは確かである。しかしその一方で、その大半の人たちがDATに関して正しい知識・理解をもっていないことは事実である。

それだけに、こうしたDATがもつ可能性をさらに広げる意味からしても、今後の若い世代への教育・育成は重要なことになる。

以上の視点を踏まえたDATのプログラムが、今年度もドルフィンセンターで3日間にわたり実施された（その詳細は、辻井・中村が報告した昨年の内容を参考にして頂きたい）。そのプログラムには、木谷と宮崎も参加したが、上に述べたような視点から、四国で活躍している専門家の積極的な姿と四国から参加したそれぞれの家族の高いニーズを感じた3日間であった。

### 3. 下関市海響館での平成16年度のDATの報告

昨年度に引き続き、今年度も下関市海響館において、DATを実施したので、その活動を報告する。特に、今年度は次の2点を中心にして報告をしたい。

第一に、すべてのスタッフの役割分担を明確化することにより、プログラム内容の充実と対象児の積極的な参加意欲が高まったこと。第二に、下関市で活躍する専門家の参加を多くすることにより、昨年度以上に地域に根ざした活動としていく方向性を明確にすることが可能となったこと、の2点である。

それでは、具体的に今年度のプログラム内容について報告する。

#### （1）スタッフについて

今年度の活動に関して、医療的支援及び事務担当は昨年同様に、下関市立中央病院小児科医局と同病院庶務課が担当した。

実際のイルカとの活動に参加するスタッフとしては、前述したように、今年度の方針としてあげた下関市の地域全体を巻き込むという目的を明確にするために、2つの新たな対応を行った。第一に、昨年度はバックアップ的な役割を行ってもらっていた海響館のイルカトレーナーにも積極的な関わりをお願いした。具体的には、今年度のプログラム全体は、

後述するように、トレーナーの視点から基本的な案を作成してもらい、その案に沿った形でイルカ達へのトレーニングを1ヶ月にわたって、行ってもらった。特に、海響館のイルカ達は毎日のショーのために、観客にアピールする激しい動きをすることを日常のトレーニングで行っているだけに、自閉症児が接近しやすいように「静かな動き」を教えることはかなりの時間を必要としたと報告を受けている。そして、こうしたトレーナーの動きをよりスムーズにするために、事前研修において、木谷が自閉症児に関する基本的な理解と対応に関する講義を行い、イルカに関わる側と自閉症児に関わる側との相互理解を図った。第二に、昨年度は木谷研究室が主体となり、自閉症児に関与していたが、今年度は、木谷自身は全体のコーディネートを行い、研究室の大学院生1名の他は、下関市での障害児に直接関わる専門家が自閉症児に関わるように工夫した。具体的には、下関市こども発達センター職員2名（うち1名は、木谷研究室のOGで昨年の経験者）、下関市心身障害者スポーツセンター指導員1名（昨年度経験者）、下関市内の情緒障害児特殊学級教諭1名の計5名が直接関わる担当とした。

### （2）対象児について

「イルカセラピー」の対象児については、昨年度と同様に下関市内と豊浦郡（市町村合併で新しい「下関市」となる予定のため）に住む中学生以下の自閉症児とした。対象数としては、18名としてが、今年度は初年度よりも広報を小さくしたこともあり、当初14名の参加希望があったが、1名は体調の問題があり、キャンセルになった。

同時に、昨年度の体験児18名の1年後の状態を確認することと、できればもう一度体験したいという希望をかなえるために、昨年参加者が一度参加できるように工夫した（18名中、17名が参加した。不参加の1名は情緒的に不安定なための欠席であった）。合わせて、2年前の試行段階から参加している2名の年長自閉症児もオプションとして参加してもらいたい、長期的な効果を検討した。その結果として、計32名の自閉症児の参加となった。

### （3）プログラムの流れ

初参加の13名は、6・7・9月（8月は夏休みの関係でイルカショーが多く行われることもあり、実施を見送る）に分けられ、4回のセッションに参加する。昨年度の体験児は、各月の2セッションから4セッション目（最初のセッションは、初参加の自閉症児の状態を把握する必要があるために、見送る）にそれぞれ一回ずつの新たなイルカとの触れ合い体験を行った。オプション参加者は、7・9月の2～4セッションの3回にそれぞれ参加了。

その具体的なプログラムは、昨年度行った「イルカを見る」→「イルカに触れる」→「イルカと遊ぶ」→「イルカと泳ぐ」の流れを基本とすることは今年度も踏襲したが、前述したようにイルカトレーナーが検討してくれた結果、次の流れで行うこととした。

ステップ1：昨年のビデオの視聴とイルカについての簡単な説明（会議室で実施）

ステップ2：イルカプールに移動して、アクリル板越しにイルカと触れ合う

ステップ3：プール浅瀬の縁に座り、そこに来てくれるイルカに触れる

ステップ4：浅瀬の中央部に移動して、そこに来てくれるイルカに触れる

ステップ5：浅瀬の端（深い方の）に座り、そこに来てくれたイルカに触れる

（この時点からライフジャケットを着用する）

ステップ6：自閉症児と担当者とイルカトレーナーの3名でプールの中央部に行き、その

## 上をイルカがジャンプしてくれる

ステップ7：イルカトレーナーと一緒にイルカの背びれに捕まり、イルカプールを半周泳ぐ

以上の7ステップである。それぞれのステップを木谷が自閉症児の状態を判断しながら、4回のセッションに割り振りながら実施した。例えば、1セッション（ステップ1～3）、2セッション（ステップ2～5）、3セッション（2～6）、4セッション（2～7）といった状態で進める。また、昨年の参加者については、ステップ2～7までを一回のセッションで行う。

一人の自閉症児には基本的に一人の担当者が付き、安全の確保とともにイルカとの触れ合い体験を仲介する役割を取るが、今年度はイルカトレーナーがこの触れ合いの仲介役を積極的に果たしてくれた。

さらに、安全性を高めるために、2セッションからはそれぞれの自閉症児はウェットスーツとマリンブーツを着用してもらい、ステップ5以降はライフジャケットも着用した。

### （4）活動の成果

これまで繰り返し述べてきたように、今年度の活動の成果としては、次の3点である。

第一に、海響館の協力もあり、自閉症児がイルカに対する基本的な安心感のもとに触れ合い体験を重ねることができた。昨年度までのイルカの状態に合わせる体制だと、小学校低学年の自閉症児には、その場での臨機応変な対応が難しかっただけに、今回のように、イルカの動きを最小限にコントロールしてもらったことは、すべての年代の自閉症児にとってセッション毎に体験を重ねることができた大きな要因である。また、年長自閉症児で、この2年間イルカにタッティングできなかった1名が、今年タッティングできた理由としても、このイルカの動きが大きかったと考えられる。

第二に、仲介するスタッフとして、下関市で活躍する療育関係者や教師を中心にしており、自閉症児やその家族にとっても幼児期から何らかの接点がある先生であったり、学校事情を熟知している教師（たとえ、担任でないとしても）であったりと安心感を抱くことが可能であった。また、療育スタッフとしても、過去に関わったことがある子どもを久しぶりに担当したり、別の場面で関わることにより、それまでに見えなかつた新たな側面を発見することが可能となっている。

第三に、昨年度参加した自閉症児が見せた一年ぶりの姿は、予想よりも大きな変化を見せてくれた。もちろんのこととして、昨年のイルカ介在療法によって変化したとはまったく考えていないことは念のために述べておく。実際に見ることができた最大のポイントは、最初戸惑った姿と違い、一度タッティングをすると、不思議なくらいに落ち着いた表情や行動に変化したことである。言葉でいろいろと説明することよりも、心地よい体験そのものが、全体での体験として記憶に残されていることは、今後継続的な余暇支援プログラムとしてのイルカ触れ合い体験を考慮するために、重要なポイントになる。

### （5）来年度に向けての課題について

イルカ介在療法は辻井・中村が強調するように、けっしてイルカとの体験で自閉症そのものが変化する魔術的な行動変容プログラムではない。したがって、JDATからの助言もあり、下関市でのイルカ体験も来年度からは「セラピー」という表現そのものを変更する方向性で検討を始めている。また、内容そのものも、次の2点に関して、今後の課題とし

て考えている。

第一に、今年度のプログラムのように、イルカの動きをコントロールしながら進める内容も十分に評価できるが、情緒的に安定した自閉症児やアスペルガー症候群のタイプの場合には、プログラムにもう少し柔軟性を持たせながら、むしろ、子どもたちの自発的な関わりがさらに發揮できる場面の設定も必要になるとを考えている。特に、深いプールの中での動き方として、自由にイルカと触れ合う（うまく、触れ合うことができない体験も必要）内容を考慮したい。

第二に、家族との共通体験を作る場としての機能である。具体的には、今年度までは自閉症児本人だけが、プログラムに参加していたが、来年度からは4セッション目くらいには、家族の中の1名にも参加してもらい、自閉症児の体験内容ができるだけ具体的に共有してもらうことを検討したい。実際に、イルカとのタッティングの感覚を家族がわからないために、会話が進まないことも報告されている。

この2点を検討することにより、イルカとの触れ合い体験を、海響館という限られた場での限られた人達だけの体験に終わらせることなく、自閉症児自身が自発的に関心を持ちながら、さまざまな人達との体験に広がるように、家族とともに参加できるようなプログラム内容を検討することが、このプログラムの当初の目的である「下関市全体を療育の場として考える地域支援の新たな方向性の構築」につながるものと期待している。

#### 4. 考察

##### (1) イルカとの「触れ合い体験」か、「セラピー」か

今までの記述では、DATとしての言葉で統一して説明してきたが、下関市海響館での今後の課題で述べたように、正式な言葉の使用を今後は行わないといけない状況がきている。

それは、単に学問的な定義づけの問題ではなく、目的によって適切に表現する方が、最終的にはユーザーの選択と参加への動機づけが高くなると考えられるからである。実際に、下関市海響館での実践では、「もしかして、大きな変化があるかもしれない」と心の隅では思いながらも、実際のプログラムでの自閉症児達の小さな変化に家族も満足していることは確かである。しかしながら、それだけがDATのもつ可能性だとは限らないことが、南知多ビーチランドの実践でも理解され始めている。また、国内だけでなく、広く海外に目を向けても、本来の意味での「イルカ介在療法」がもつ科学的な意味を探求して、その視点からも実践していく必要性が出てくることは事実である。

そして、何よりも大切なことは、いづれの目的であれ、その目的と具体的なプログラムを明確に情報開示しながら、最終的にはその地域や選択するユーザー（主に発達障害児とその家族になるが）にとって有効なプログラムとなることが重要である。先にも述べたように、発達障害者支援法の根本にある考え方としては、発達障害者も健常者と同様に、教育を受ける権利、適切な就労を保障される権利、そして生活を楽しむ権利をもつこと、そして、関係者はその権利を保障して、支援する義務を果たす責任があるという内容である。したがって、健常者側のニーズで支援するのではなく、発達障害者側のニーズ（ユーザーのニーズ）を最大限考慮しながら、支援することが重要となる。

それだけに、DATにしても、「触れ合い体験」という位置づけであっても、「セラピー」という位置づけであっても、その参加者のニーズに適した内容であれば、それは広い意味

でのDATを考えることは可能である。

## (2) 今後の展望

発達障害者への支援は、これまで述べてきたように、発達障害者自身がもつニーズに対して、つまり発達障害者がもつ文化を大切にしながら、発達障害者と我々健常者との共存から新たに生まれる豊かな生活に関して本格的に支援することである。そうした意味からも、現在発達障害児を対象としたプログラムを通して、実は一般の人たちにも貢献できるプログラムの開発は可能であるだろう。

これは、現在進められている特別支援教育において、通常学級において特別支援を必要とする児童・生徒への授業上での配慮を行うことにより、実は健常児にとってもわかりやすい授業となる事例が多く報告されてきているからも推測できる。

したがって、発達障害児に対するさまざまなバリエーションをもつプログラムの開発を進めることは、我々「心の専門家」に、新たな視点を与えてくれる絶好の機会ではないかと考えている。それだけに、現在DATを進めるにあたり、専門家としては、発達障害児（海響館の場合は、自閉症児）の特性を理解している専門家とイルカの特性を理解している専門家の両方の専門家が数多く参加していることは有効ではあるが、今後はさまざまな領域での専門家の関わりを期待するところである。

## 謝辞

今回の報告にあたり、JDATの理事長辻井正次先生を初め、各理事の方々及びドルフィンセンターのスタッフに厚く感謝申し上げます。また、下関市海響館での活動にあたり、下関市立中央病院小児科永田良隆先生、河野祥二先生、大賀由紀先生、同病院小児外科住友健三先生、かねはら小児科院長金原洋治先生、海響館魚類展示課課長和田政士氏、同海獣展示課課長グラント・エイブル氏を初めとするイルカトレーナーの方々、下関市障害者スポーツセンター指導員小田智佳先生、下関市こども発達センター羽場（旧姓植田）英子先生、下関市立川中小学校清永直志教諭を初めとする関係者各位に深く感謝申し上げます。

## 文献

- 木谷秀勝（2004）：高機能自閉症児とイルカ介在療法－イルカと遊ぶ中で生まれるもの実践障害児教育、367号、43-46. 学習研究社
- 木谷秀勝・石村真理子・宮崎佳代子・坪崎仁美（2004）：自閉症児とイルカ介在療法－地域支援の視点からの分析 山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要、17号、183-190.
- 辻井正次・中村和彦（2003）：イルカ・セラピー入門 プレーン出版